

大館市中期財政計画

(令和7年度～11年度)

令和7年3月

総務部財政課

1 中期財政計画の意義

国の令和7年度予算は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算とし、地方財政計画では、社会保障費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について前年度を上回る額を確保しつつ、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債の発行額を平成13年度の制度創設以来、初めてゼロにするなど地方財政の健全化が示されている。

本市の令和7年度当初予算案は、「子や孫世代と共に栄える大館へ」「おおだて未来づくりプランの推進」などの3つの基本方針を定め、子や孫世代と共に栄える大館の実現に向けた5本の柱を推進するとともに、今まで以上に全市民が安心して暮らすことができる明るい未来をつくるための編成としている。

今後、限られた財源のもと、多様化する住民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応するためには、国の地方財政対策等の動向を見定め、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより財源を確保しながら、安定した行財政運営を維持していくことが必要不可欠であり、『中期財政計画』はそのための指針となるものである。

2 計画策定の目的

- (1) 中期的な視点で5年間の財政収支の見通しを立て、これを基に課題等を把握した上で、今後の財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにする。
- (2) 「おおだて未来づくりプラン」に掲げている施策や事業の選択をはじめ、実施計画の策定や予算編成、及び日常の行政管理に当たっての指針とする。
- (3) 中期財政計画を通して財政状況を公表し、今後の見通しについて「見える化」を図ることにより、行財政運営に対する理解を深めてもらい、着実に改善を進めるための契機とする。

3 計画策定の基本的な考え方

- (1) 計画期間 令和7年度～11年度(5年間)
- (2) 会計単位 一般会計
- (3) 計画の見直し 毎年度、情勢の変化等を踏まえて見直し、3月に翌年度以降5年間の計画を策定する。

4 財政見通し(令和11年度までの推計)

【前提条件】

- ・行財政制度は、公表されている制度改正等を除き、現行制度に変更がないものとして試算した。
- ・令和7年度の当初予算額をベースに、主な普通建設事業に係る事業計画及び近年の決算状況等を勘案して試算した。
- ・「取崩可能基金の年度末残高」については、毎年度、年度末までに基金に積戻し等があることから、これまでの実績を参考に試算した。

【推計方法】

歳入	推計方法
市税	人口、納税義務者数等の増減率を推計し、これまでの歳入実績や税制改正の動向等を勘案して税目ごとの推計値を積み上げた。
譲与税・交付金	大きく増減する要因がないため、7年度と同額で試算した。
地方交付税	普通交付税は、令和6年度の実質交付税(普通交付税+臨時財政対策債)の決定額を基本に、市税収入の変動等を見込んで試算した。

国・県支出金	投資的経費に係るものは、普通建設事業費に対応する補助額等を見込んで試算した。
繰入金	財政調整基金及び減債基金に係る基金繰入を見込んで試算した。
市債	投資的経費に対応する起債額を見込み試算した。なお、臨時財政対策債はゼロとしている。

歳 出	推 計 方 法
人件費	「職員定員適正化計画」による職員数に基づいて推計し、会計年度任用職員に係る経費を加えて試算した。
物件費 維持補修費	管理運営経費や施設修繕費等は、事務事業の見直しを図った上で物価上昇分を加味した。
扶助費	これまでの増減率等を参考に試算した。
公債費	今後の借入れ見込み分に係る元利償還額を利率 2 % で推計し、市債借入れ済み分に係る元利償還額を加えて試算した。
投資的経費 (普通建設事業費)	斎場建設事業などの主な事業費を反映させて試算した。
補助費等 繰出金	事業実施と連動した企業会計・特別会計の収支予測に基づき、一般会計からの繰出し見込額を反映させて試算した。
取崩可能基金	・財政調整基金 ・減債基金 ・地域振興基金 ・教育施設整備基金 ・社会福祉環境整備基金 ・ふるさと基金 ・庁舎等整備基金

一般会計歳入・歳出の財政見通し

(単位：百万円)

歳 入	令和 7 年度 当初予算 金 額	推 計 (当初予算ベース)			
		令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度
		金 額	金 額	金 額	金 額
1. 市税	7,860	7,763	7,811	7,775	7,741
2. 譲与税・交付金	2,502	2,496	2,495	2,495	2,494
3. 地方交付税	11,750	11,696	11,642	11,588	11,535
普通交付税	10,850	10,796	10,742	10,688	10,635
特別交付税	900	900	900	900	900
4. 使用料等	445	445	445	445	445
5. 国庫支出金	4,629	4,660	4,609	4,609	4,609
6. 県支出金	2,429	2,429	2,429	2,429	2,429
7. 繰入金	1,980	1,998	1,818	1,945	2,174
8. 繰越金	500	500	500	500	500
9. その他	1,111	959	959	959	960
10. 市債	4,159	2,280	2,191	2,222	2,243
合 計	37,365	35,226	34,899	34,967	35,130

(単位：百万円)

歳 出	令和 7 年度 当初予算 金 額	推 計 (当初予算ベース)			
		令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度
		金 額	金 額	金 額	金 額
1. 義務的経費	16,586	16,750	16,763	16,880	16,887
人 件 費	6,615	6,629	6,643	6,706	6,722
扶 助 費	6,811	6,818	6,825	6,832	6,838
公 債 費	3,160	3,303	3,295	3,342	3,327
2. 投資的経費	5,705	3,163	2,959	2,994	3,017
3. その他経費	15,074	15,313	15,177	15,093	15,226
物 件 費	5,495	5,522	5,550	5,578	5,606
維持補修費	564	567	570	573	575
補助費等	3,533	3,737	3,751	3,650	3,784
繰 出 金	3,680	3,715	3,625	3,620	3,619
積 立 金	134	63	63	63	63
その他支出	1,668	1,709	1,618	1,609	1,579
合 計	37,365	35,226	34,899	34,967	35,130

取崩可能基金の 年度末残高見込み	4,263	4,238	4,393	4,420	4,219
市債（一般会計）の 年度末残高見込み	30,840	30,981	30,158	29,347	28,595

5 財政見通しの概要

(1) 歳入の見通し

市税収入について、個人市民税は、ほぼ横ばいでの推移を見込み、法人市民税は、令和6年度において多少回復したものの、物価高騰によるコスト増や為替変動の企業への影響が不透明なため、現状維持で見込んだ。また、固定資産税は、3年ごとの評価替えを行う年度(9年度)の減収のほか、工場等設置促進条例に基づく課税免除の終了による増を見込んだものの、市税全体では微減で見込んでいる。

地方交付税については、令和6年度において、物価高騰や人件費の増に伴う増額があったものの、交付税算出の基礎となる人口が減少していることから、令和8年度以降は減少傾向で推移すると試算している。

(2) 歳出の見通し

人件費は、人事委員会勧告による大幅な増加が、令和7年度以降も発生する可能性があるが、現状では見通せないため、微増で見込んでいる。

扶助費は少子高齢化等への対応により増加する見込みとなっているほか、公債費は大規模事業の償還開始と金利の上昇により、増加で推移するものと見込んでおり、義務的経費全体でも、増加すると試算している。

投資的経費(普通建設事業費)については、斎場建設事業といった大規模事業を見込んで試算している。

(3) 市債残高の見通し

財政見通しにおける投資的経費(普通建設事業費)の状況等を反映した市債の借入額及び各年度の元金償還額から推計すると、市債残高は、令和8年度をピークとして、その後は減少する見込みである。

6 今後の課題

令和7年度の市税収入見込みは市民税において、定額減税の終了による増のほか、固定資産税において企業の設備投資による償却資産の増を見込んだが、8年度以降は微減すると試算している。また、地方交付税は増額が示されたものの、臨時財政対策債を含めた実質的な交付額は減少していることなど一般財源の伸びは期待できず、歳出では、少子高齢化の対応に係る経費の増加や、公共施設、道路、橋りょうなど既存の社会資本の整備更新、長寿命化等の市民生活に欠かすことができない経費の増加などが見込まれており、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される。

このような中において、行財政運営を継続していくためには、突発的な財政需要や、近年頻発している災害等への備えとして、財政調整基金・減債基金及び特定目的基金について一定の残高水準を確保していく必要があり、市債については、斎場建設事業などの普通建設事業費と借入額の試算を的確に行いながら財政規律の堅持に努めていく必要がある。

将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、「おおだて未来づくりプラン」に掲げている分野別戦略を着実に推進し、中・長期な展望を持ちながら安定的な税財源の確保を図るとともに、「歳入の確保策」や「歳出の適正化策」を推し進めていかなければならない。

7 今後の見通し及び課題等に係る対応策

(1) 歳入の確保

市税収入の確保

自主財源の根幹である市税について、地域産業の発展、活性化を支援するための施策や企業等の生産性向上のための施策などへの必要な投資を行うことにより、中・長期的な税収の確保に努める。

受益者負担の適正化

市民負担の適正化の観点から、施設の使用料、手数料等、各種事業の利用者負担金などについて、受益者負担の原則に基づき、料金体系等の見直しを図る。

様々な手法による財源の確保

国・県の補助メニューの見極め、ふるさと納税への対応強化や、クラウドファンディング、広告料収入、ネーミングライツ等の促進のほか、空き公共施設を含めた公有財産の貸付け、処分等に積極的に取り組むなど、様々な手法により財源を確保するよう努める。

(2) 歳出の適正化

人件費の見直し

事務作業の見直しやアウトソーシング、ＩＣＴを活用したＲＰＡ（業務自動化）・ＡＩ（人工知能）・リモートワークなどのＤＸの推進により、事務処理の効率化による時間外勤務の縮減、会計年度任用職員の適正化を図るとともに、行政課題の変化に対応できるための効果的な組織体制の整備と職員定員適正化を推進する。

事務事業の見直し

多様化する市民ニーズに対する確に対応するため、施策・事業の検証とスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図りながら、真に必要な事業に対し限られた行政資源の配分に努める。

公共施設の適正な維持・管理

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等を踏まえ、施設の統廃合、運営方法の見直し等、指定管理も含めた効率的な維持管理を行っていくとともに、公用車の適正台数の精査も含めた財政負担の平準化と中・長期的なコスト縮減に努める。

社会保障関係経費の伸びの抑制

少子高齢化の進行による変化を見据えながら、子どもから高齢者まで安心して暮らせるきめ細かな施策を推進するとともに、健康寿命の延伸等に結びつく施策を効果的に実施することにより、社会保障関係経費の伸びの抑制を図る。